

新型コロナウイルス（ジャマイカ国内の制限措置ならびに新たな感染者と死亡者情報）

7日、ホルネス首相は当地における、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の変更を発表しました。

新しく変更された措置は以下のとおりです。（9月8日から9月23日まで）

- 1 夜間外出禁止令は午後8時から午前5時まで
- 2 公共の場での集まりは15名まで
- 3 70才以上の人は自宅待機（生活のための外出は1日1回は可）
- 4 タクシーの乗車定員は車両の最大定員より1名少なくなる、また乗客はマスクの着用が義務付けられる
- 5 葬儀やパーティーは禁止（埋葬は許可されるが15名まで）
- 6 教会礼拝はプロトコルに従った施設では許可される
- 7 全ての企業は可能であれば在宅勤務を推奨する

また、7日におけるジャマイカ国内での新たな新型コロナウイルス感染者は80名、死亡者1名です。感染者は合計3183名、うち死亡者34名、治癒者974名となります。

感染者の概要は以下のとおりです

- 1 6ヶ月から87才の、女性47名、男性32名、調査中1名
- 2 セントキャサリン県25名、キングストン首都圏32名、セントトーマス県11名、ポートランド県6名、セントメアリー3名、マンチェスター県2名、ウェストモアランド県1名
- 3 感染経路は調査中

死亡者はマンチェスター県の83才女性

引き続き感染予防対策をとるとともに、今後の関連情報にご留意ください。

ジャマイカ保健省

<https://www.moh.gov.jm/>

当館ホームページ

https://www.jamaica.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（新型コロナウイルスに関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

WHO

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/>

PAHO

<https://www.paho.org/en/topics/coronavirus-infections/coronavirus-disease-covid-19>

9月7日

在ジャマイカ日本大使館

Embassy of Japan in Jamaica

NCB Towers, North Tower, 6th Floor, 2 Oxford Rd, Kingston 5

tel:1(876)929-3338/9 fax:1(876)968-1373 <http://www.jamaica.emb-japan.go.jp/>

(緊急時 : *FM radio: 87.9Mhz)